

## 宇和島市ブランドブック制作業務プロポーザル評価基準

### 1. 評価項目及び評価内容について

下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

評価項目	評価内容	配点
理解・分析	本業務の趣旨を十分理解し、想定するターゲットに対して本市への関心や認知度、シビックプライド向上などが期待できる明確かつ具体的な提案がなされているか。	30
工夫	実施要領 6(4)【提案書記載事項】No1④～⑥について、手に取った人を惹きつける工夫がなされているか。	15
自由提案	業務目的を踏まえ、委託金額の範囲内において、ターゲットに対しブランドイメージの浸透とシビックプライドの向上を図るために効果的な企画があれば、自由に提案すること。	20
実績	類似業務の実績は十分であるか。	5
実施体制	実施体制が明確に記載され、メインクリエイターの実績は信頼のおけるものであるか。	10
業務工程	業務工程は明確かつ計画的に記載されているか。	10
価格	提案内容に対する積算金額は妥当か。また、経費内訳は明確かつ適切に記載されているか。	10

### 2. 評価の方法について

- (1) 各審査委員は上記評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- (2) 各審査委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- (3) 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。ただし、評価点が同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- (4) 提案者が1者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。